

二三 皇位継承の内閣告示について

○ 内閣告示 第二号

天皇陛下崩御により、皇太子明仁親王殿下が皇位を継承された。

昭和六十四年一月七日

内閣総理大臣 竹下 登

(『官報』号外特第1号昭和64年1月7日土曜日)